

令和7年度（2025年度） 函館市地域包括支援センター 活動計画について

函館市保健福祉部
地域包括ケア推進課

令和7年度 函館市地域包括支援センターの業務

包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

(イ) 権利擁護業務

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(エ) 地域ケア会議推進事業

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

活動評価および活動計画作成の目的

PDCAサイクルを繰り返すことにより、事業の改善を繰り返し、事業の質の向上を図る。



活動評価および活動計画の様式

令和 6 年度の活動目標を評価し、
その評価に基づき、令和 7 年度の活動計画
(活動目標、計画、評価指標)を作成している。

事業内容	令和 6 年度活動評価		令和 7 年度活動計画		
	実績	活動目標に対する評価	活動目標	計画	評価指標
	評価に必要な実績を掲載している。	[活動目標] [評価] 実績に対する評価・説明だけでなく、しっかり令和 6 年度の活動目標を評価する。	評価に基づき、令和 7 年度の目標を立てる。		

活動計画（抜粋）中央部第2圏域：ときとう

事業 内容	令和6年度活動評価		令和7年度活動計画		
	実績	活動目標に対する評価	活動目標	計画	評価指標
地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内マンションにおける、地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民のほか、住民を担当するケアマネジャーや介護サービス事業所を参考し、地域ケア会議を開催した。 ・住民同士や管理会社でも、入居者の体調不良等の緊急時に連絡がとれないといった困りごとを共有するとともに、プライバシーの保護と緩やかな見守りを両立させたいと考える住民と、意見交換ができた。 ・仕組みづくりの検討には至らなかったことから、目標については一部達成と考える。 ・今後も、日頃からの住民同士の見守りや交流の持ち方等について、継続して考えていくたい。 	<p>[活動目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民や管理人等の関係者が、マンション特有の課題解決のための仕組みづくりについて検討できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民が、課題について話し合うことができる。 	<p>圏域内マンション住民との地域ケア会議の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> ①マンション住民同士が課題について検討できる場を提供する。 ②マンション内で見守りできる体制を整えるために課題を考える。 ③マンション住民やマンション関係者へセンターについての広報活動を行い、地域ケア会議への参加を働きかけ、日頃から意見交換ができる関係構築を図る。 	<p>地域ケア会議開催数と開催計画達成率</p> <p>地域ケア会議での意見</p> <p>日頃からの相談内容や、住民および管理人との意見交換の内容</p>

活動計画作成の流れ

1 地域包括支援センターが活動計画の第1稿を作成し、市へ提出



2 地域包括ケア推進課で第1稿を確認し、地域包括支援センターへのヒアリング事項等を整理



3 各地域包括支援センターへヒアリングを実施



4 必要時、地域包括支援センターが加筆および修正し、完成版を市へ提出

令和7年度 函館市地域包括支援センター運営方針

地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに、
誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う。

高齢者と関わりが少ない機関への地域包括支援センターの周知の強化

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

これらを踏まえ、令和7年度の活動計画を考えています。

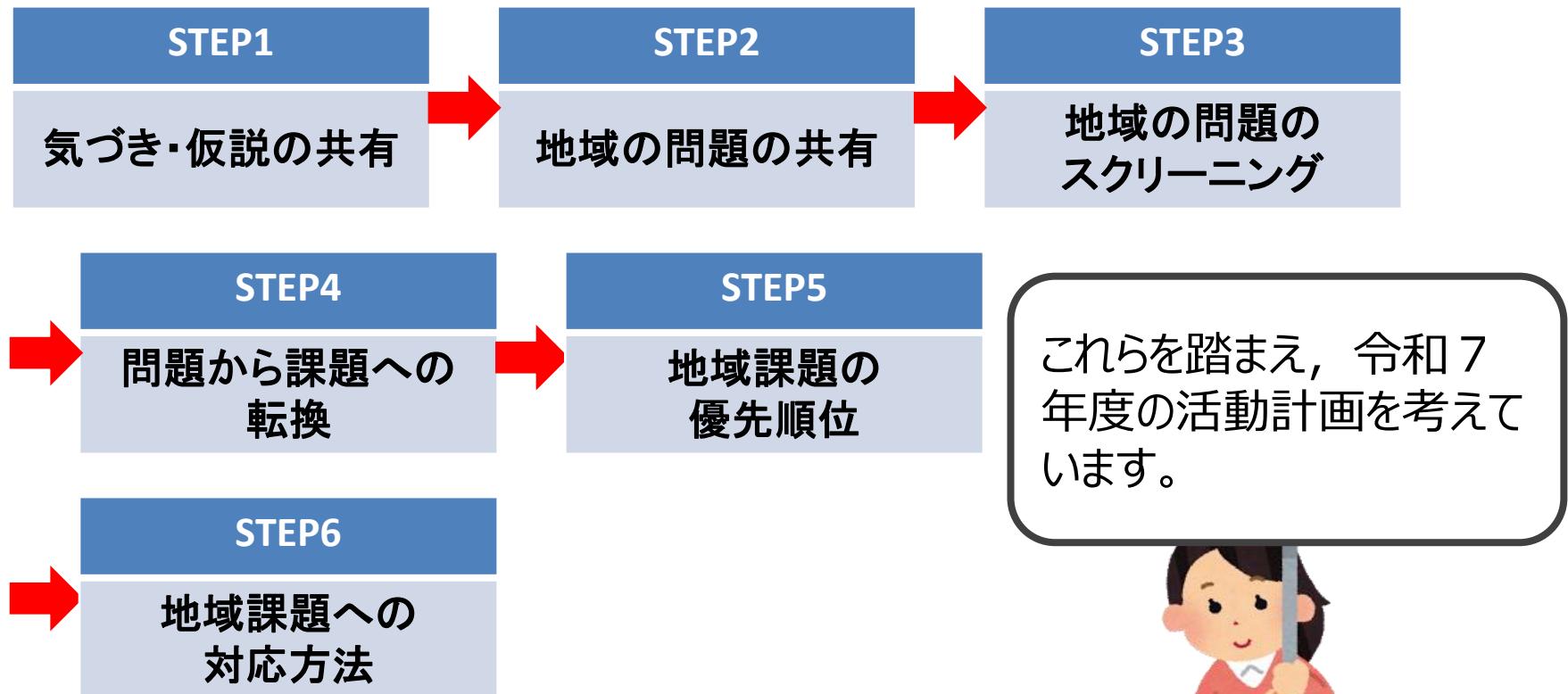
地域住民に対する認知症の正しい理解と
地域の見守りについての普及啓発の強化



住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成

日常生活圏域レベルの地域課題の検討

- ・圏域の地域課題を明らかにするため、各地域包括支援センターで実施する。



北東部第1圏域：西堀

地域の問題

- 相談時に問題が複合化している。



問題が生じている要因

- 未受診、あるいは受診や服薬の自己中断。
- 相談先を知らない、相談のタイミングがわからない。
- 近隣住民との関わりの希薄化。



地域課題

- 地域住民が、相談先として地域包括支援センターを知ることができる。
- 他機関が、見守りの視点を持つことができる。



取組

- 各種事業を通じて、地域包括支援センターの役割や機能、相談のタイミングを周知する。
- 訪問時に、未受診者や自己中断者に対し、受診の必要性を記載したリーフレットを配付する。
- 美容室や生花店等と新規にネットワークを構築し、地域住民の見守りの目を増やす。

今後の課題

- 運営方針や地域課題を意識し、活動計画の中に取り入れて各種事業を進めていく。
- PDCAサイクルによる計画と評価を基に事業の質を高め、地域包括ケアシステムを深化、推進させていく。

委員の皆様に意見を伺いたいこと

- 各地域包括支援センターの活動計画についての意見・感想
- 令和7年度の取組に期待すること